証券コード 9908
平成28年６月９日

株　主　各　位

東京都台東区上野５丁目14番12号
日本電計株式会社
代表取締役社長　　柳　　丹峰

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都台東区東上野１丁目26番２号
　オーラム　　地下２階　ラ・サル　ローヤル
　（末尾会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **会議の目的事項**
　報告事項　1.　第71期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.　第71期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　計算書類の内容報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役１名選任の件
　第３号議案　監査役３名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

……

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.n-denkei.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、12月までは、円安・株高基調の継続を背景とした企業業績の改善による緩やかな景気回復基調が続いておりましたが、1月以降急激な円高と株価低下により、景気停滞感が増し、アメリカでの利上げの影響、中国経済の減速、新興国の経済成長の停滞感から、先行きの不透明感が増大する状況で推移いたしました。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界におきましては、当社の主要ユーザーである電機業界では、新型スマートフォンやタブレット端末関連の売上停滞から関連する電子部品メーカーの業績にはやや陰りが見られましたが、新製品開発意欲は旺盛で、関連製品の研究開発は引き続き活発となっております。

また、自動車業界では、国内の設備投資には慎重な姿勢が見られるものの、概ね好調な業績を背景に、海外での設備投資が引き続き積極的に行われております。環境・新エネルギー関連市場でも、太陽光発電、蓄電池開発分野等幅広い分野で底堅い研究開発が進められております。

このような状況のもと、当社グループは、国内・海外の幅広い営業拠点網を活用して、こうした関連市場を中心に積極的なソリューション営業活動を展開いたしました。

その結果、個別では売上高は76,966百万円（前年同期比4.0％増）となりました。しかしながら、粗利益率は競争の激化もあり、0.47％低下し、8.54％にとどまりました。

国内の連結子会社では、アイコーエンジニアリング㈱で当初想定していなかったスマートフォン関連の受注が寄与したこともあり、総じて順調に推移いたしました。

海外の連結子会社では、景気の減速が懸念される中国の販売子会社である電計貿易(上海)有限公司と受託試験場を提供している電計科技研発(上海)有限公司の業績は比較的好調に推移いたしました。

東南アジアでは、ベトナム、タイの販売子会社の業績が良好でした。しかしながら、アメリカの利上げにより新興国の為替相場が大きく下落したことで、中国やタイ、マレーシアで為替差損が発生し、連結では250百万円の為替差損を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は85,174百万円（前年同期比5.5％増）となりました。営業利益は2,689百万円（前年同期比32百万円増）、経常利益は、為

替差損が発生したこともあり、2,504百万円（前年同期比574百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,618百万円（前年同期比332百万円減）となりました。

(2) 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

円高の進行の他、スマートフォンの売上頭打ちの傾向、自動車業界での燃費不正問題の発生で景気を牽引してきた自動車の消費が低迷するのではないかという懸念もあり、当社を取り巻く経済環境は不透明感が増す状況にあります。

日本のメーカーの中には、生産拠点を国内に移し為替動向を見て生産の比重を変える方針をとる会社もあるようですが、大勢としては、日本国内から東南アジアの新興国であるインドネシアやフィリピンが注目を集めており、日系企業の進出が積極化しております。こうしたニーズに対応するため、インド、インドネシア、フィリピンには、販売子会社として現地法人を設立しておりますが、その営業体制を早期に確立することが急務となっております。

自動車業界では、北米市場をターゲットとしてメキシコ等中南米等へ工場新設する動きが強まっているため、本年度中にメキシコに営業拠点を新設する予定です。

当社グループといたしましては、中国をはじめ、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、インド、インドネシア、フィリピン、台湾、韓国にメキシコを加え、幅広く構築している営業拠点網の更なる拡充を図り、ユーザーニーズをスピーディーかつワールドワイドに把握して、世界で確固たる営業基盤を構築したいと考えております。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第68期 平成25年３月期	第69期 平成26年３月期	第70期 平成27年３月期	第71期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売　　上　　高(千円)	71,587,110	72,749,776	80,712,305	85,174,705
経　常　利　益(千円)	2,350,681	2,165,402	3,079,288	2,504,381
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,429,014	1,237,526	1,951,125	1,618,958
１株当たり当期純利益(円)	182.06	157.67	248.60	206.29
総　　資　　産(千円)	35,358,532	39,311,367	45,509,223	45,763,092
純　　資　　産(千円)	9,160,943	10,692,620	12,807,376	13,884,770
１株当たり純資産額(円)	1,154.21	1,342.99	1,606.47	1,743.40

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(連結子会社) NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア・リンギット 3,000	100.00	各種電子計測器の販売、修理、校正
NIHON DENKEI (THAILAND)CO.,LTD.(注)2	タイ バンコク	千タイバーツ 10,000	48.99	〃
ND KOREA CO.,LTD.	韓国 スウォン	千韓国ウオン 350,000	85.71	〃
日本電計(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 200	100.00	〃
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 18,878,140	100.00	〃

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
電計科技研発(上海)有限公司	中国上海	千元 23,793	100.00	研究開発サポート試験技術の提供
電計貿易(上海)有限公司	中国上海	千元 42,926	100.00	各種電子計測器の販売、修理、校正
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.	台湾台北市	千台湾ドル 30,000	100.00	〃
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.	インドグルガオン	千インドルピー 49,000	100.00 (0.05)	〃
PT.NIHON DENKEI INDONESIA	インドネシアジャカルタ	千インドネシアルピア 8,536,000	100.00 (0.50)	〃
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.	フィリピンサンタロサ	千フィリピンペソ 30,000	100.00	〃
アイコーエンジニアリング株式会社	大阪府東大阪市	千円 50,000	99.98	荷重測定器、各種耐久試験機等の電子計測機器・精密測定機器の製造・販売
株式会社システム計測	宮城県仙台市若林区	千円 20,000	51.00	電子計測、制御、計測システム等の開発設計及び製造
ユウアイ電子株式会社	埼玉県川越市	千円 20,000	100.00	各種電子計測器の修理、校正

（注）1 「出資比率」欄の（ ）は間接所有割合で内数であります。
2 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

③ 特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは電子計測器、各種電子機器の部品、コンピューター及び周辺機器、理科学機器・計量器、オフィスオートメーション・ファクトリーオートメーション機器等の製造・販売、並びに計測器等の修理・校正、ソフトウェアの企画・販売、上記各機器のレンタル及びリース業務等を行っております。

(12) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

① 当 社

○本社　　東京都台東区上野５丁目14番12号

○本社事務所　東京都千代田区外神田３丁目５番12号

○営業所

仙台（仙台市）・郡山（郡山市）・宇都宮（宇都宮市）・ひたちなか（ひたちなか市）・茨城（つくば市）・群馬（太田市）・埼玉（さいたま市）・長岡（長岡市）・長野（長野市）・松本（松本市）・山梨（甲府市）・千葉（千葉市）・東京（台東区）・東京南（品川区）・多摩（立川市）・川崎（川崎市）・横浜（横浜市）・厚木（厚木市）・湘南（平塚市）・三島（駿東郡）・浜松（浜松市）・名古屋（長久手市）・刈谷（知立市）・三重（四日市市）・金沢（金沢市）・滋賀（栗東市）・京都（京都市）・大阪（吹田市）・兵庫（明石市）・広島（広島市）・福岡（福岡市）・熊本（菊池郡）・鹿児島（霧島市）

○センター

国際センター（千代田区）・ソリューションセンター（台東区）

東京商品センター（杉並区）・関西商品センター（門真市）

○ウェブショップ

計測器ワールド（台東区）

○支店

シンガポール

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は「１.企業集団の現況に関する事項（10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

(13) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
839名	15名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
451名	8名増	41.2歳	13.2年

(14) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社りそな銀行	4,300,000
株式会社みずほ銀行	3,800,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,800,000
株式会社東京都民銀行	1,016,440
株式会社商工組合中央金庫	500,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　7,847,763株（自己株式数31,242株を除く。）

(3) 株主数　　4,214名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
あいホールディングス株式会社	1,572,400	20.03
有限会社高田興産	929,513	11.84
オリックス株式会社	393,981	5.02
日本電計従業員持株会	180,511	2.30
株式会社ＳＢＩ証券	167,400	2.13
日本電計取引先持株会	160,700	2.04
菊水電子工業株式会社	127,980	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	89,700	1.14
高田　治	83,928	1.06
森崎　実	82,000	1.04

（注） 持株比率は、自己株式（31,242株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	原　潤一郎		
代表取締役専務	佐藤信介	管理本部長	アイコーエンジニアリング株式会社 監査役 株式会社システム計測 取締役 ユウアイ電子株式会社 監査役 電計貿易(上海)有限公司 監事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 監察人 ND KOREA CO.,LTD. 監事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 監査役
専務取締役	阿部正美	国内営業本部長	
専務取締役	柳　丹峰	海外営業本部長	電計貿易(上海)有限公司 董事長 電計科技研発(上海)有限公司 董事長 日本電計(香港)有限公司 董事長 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 董事 ND KOREA CO.,LTD. 理事 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.取締役
取締役	佐藤　明	国内営業本部副本部長 九州エリア担当	
取締役	内海正博	国内営業本部副本部長 東北・北関東エリア担当	ユウアイ電子株式会社 取締役
取締役	森田幸哉	海外営業本部副本部長 アセアン・その他エリア担当	NIHON DENKEI(MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役 NIHON DENKEI(THAILAND)CO.,LTD. 取締役 日本電計(香港)有限公司 董事 電計貿易(上海)有限公司 董事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 董事 NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD. 取締役 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.取締役
取締役	和田理一	建築工事担当	
取締役	吉田周二		あいホールディングス株式会社 取締役
取締役	高畠浩之		グラフテック株式会社 取締役
常勤監査役	露木孝治		
常勤監査役	高本和彦		
監査役	元橋好雄	税理士	

(注) 1. 平成27年６月26日開催の第70回定時株主総会において、新たに高畠浩之氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役吉田周二、高畠浩之の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役露木孝治、元橋好雄の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役元橋好雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役露木孝治、元橋好雄の両氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

6. 当事業年度末日後の代表取締役の異動

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
柳　　丹 峰	専務取締役	代表取締役社長	平成28年４月１日
原　　潤一郎	代表取締役社長	取締役会長	平成28年４月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名　　180,354千円（うち社外取締役２名　3,339千円）
監査役３名　　24,521千円（うち社外監査役２名 13,766千円）

(注) 1. 平成18年６月23日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役報酬額年額400,000千円以内、監査役報酬額年額50,000千円以内であります。
2. 使用人兼務取締役に支払った使用人報酬額56,305千円は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	重要な兼職先と当社との関係
取　締　役	吉 田 周 二	あいホールディングス株式会社の取締役であり、同社は、当社の大株主であります。
取　締　役	高 畠 浩 之	グラフテック株式会社の取締役であり、同社とは商取引関係がありますが、僅少であります。

② 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　　な　　活　　動　　状　　況
取　締　役	吉 田 周 二	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案及び審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	高 畠 浩 之	就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、議案及び審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	露 木 孝 治	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、適宜発言を行っており、一方、他の重要会議に出席するなど、常に取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査役会９回の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監　査　役	元 橋 好 雄	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言、また、監査役会９回の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　34,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,000千円

（注）1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社のうち、在外子会社11社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンス問題に対する受付、相談窓口、コンプライアンス・マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。

また、コンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

その中で、相談・通報できる体制を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報（匿名も可）しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

また、当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務執行の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、調査・検証することにより、不正防止ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長及び監査役に報告することとしております。

また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、経営トップが率先して取り組む他、組織的な対応を行うこととしております。

具体的には、営業推進の根本となる「社員の安全確保」は、最重要と認識しており、大型地震対策、インフルエンザの大流行対策として諸施策を実施しております。

また、総務部門が担当して、緊急時に備えた連絡網の整備等に取り組み、平時においては、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に具体的に取り組んでおります。

また、当社の営業上の重要性の高いリスクである与信信用リスクについては、管理本部が中心となり、一定の基準で毎月見直しを実施し、調査を指示するなど、与信管理の社内ルールの徹底と更なる管理体制の強化に取り組んでおります。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外の経営者を経営顧問として取締役会に参加していただき、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について協議し、具体策をまとめ、代表取締役に意見具申する体制をとっております。当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと当社グループのあるべき姿を明確化し、具体的な行動目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しており、承認された中期経営計画に従い、その達成に向けて、営業本部、管理本部、各営業所が具体的な目標を策定しております。

また、進捗状況のチェックと情報共有化を狙いとして、役員・全営業所の所長・副所長等の拠点責任者からなる全体営業会議を四半期毎に定例開催しております。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループのコンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を活用し、役員及び従業員等がそれぞれの立

場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

当社は、当社グループ企業を管理するため、「グループ会社管理規程」を制定しており、グループとしての協力体制を図るとともに、グループ会社の経営については、その自主性を尊重いたします。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っております。

また、連結子会社に対しては、監査室が定期的に監査を実施している他、主要な子会社については、当社取締役が取締役や監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備するよう努めております。

なお、平成28年３月末現在において、当社には親会社はございません。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該便用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当核使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、その人事については、取締役と監査役が協議を行います。

また、監査役を補助すべき使用人を配置した場合、監査役の補助業務を遂行する際の当該使用人への指揮命令権は監査役に属するものとしております。

監査役の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用いたします。また内部監査室は、監査役との協議により、必要に応じて監査役が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役の職務の執行について生じる諸費用については、監査の実効性を担保するため、予算を設けず、監査役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとしております。

⑦　当社グループの取締役及び使用人が監査役へ報告する体制ならびに報告した者が当該報告を理由として不利な取扱を受けないことを確保する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに監査役に報告することとしております。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全体営業会議や取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人である聖橋監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、監査法人の監査に帯同して、営業所の監査を行う等、情報の交換と連携を図るよう努めております。

当社グループの役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス事務局に通報（匿名も可）しなければならないと定めており、事務局は通報内容を直ちに監査役に報告いたします。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「内部監査規程」において、監査室長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役と連携して、内部監査の実効性確保を図ることとしております。

また、監査役は、営業所の状況を把握するため、監査実施時に、監査室長に帯同して、独自に監査を実施する他、監査室の監査状況もチェックしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス

社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンス問題に対する受付、相談窓口、コンプライアンス・マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。

また、コンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

その中で、相談・通報できる体制を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報（匿名も可）しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

②　リスクマネジメント

当社は、リスク管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、経営トップが率先して取り組む他、組織的な対応を行うこととしております。

営業推進の根本となる「社員の安全確保」は、最重要と認識しており、大型地震対策、インフルエンザの大流行対策として諸施策を実施しております。

総務部門が担当して、緊急時に備えた連絡網の整備等に取り組み、平時においては、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に具体的に取り組んでおります。

また、当社の営業上のトラブルや与信信用リスクについては、都度関係各部で迅速に協議するとともに、毎月の経営会議で状況の報告や対応策の検討を実施し、情報の共有化と具体的な対策の決定を適宜実施しております。

③　取締役の職務の執行

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外の経営者を経営顧問として取締役会に参加していただき、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について情報を共有し協議を行い、具体策をまとめ、代表取締役に意見具申する体制をとっております。

④　監査役の監査

当社の監査役は、定期的に開催される監査役会（２カ月に１回および臨時）ならびに取締役会（毎月１回および臨時）に出席するとともに、常勤監査役においては、経営会議、営業会議、拡大方針説明会、管理職会議、合同営業会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

監査役は、監査の実効性を上げ、自らの目で確認するため、営業所や海外子会社、国内子会社を訪問して、監査役としての監査を積極的に行っております。また、監査法人監査や内部監査室長監査に立ち合うなど、監査法人や内部監査部門の監査状況をチェックする他、情報の共有により問題点の把握に努めております。

監査役監査の結果については、適宜代表取締役社長に報告されるとともに、取締役会にも定期的に報告しております。

⑤　財務報告に係る内部統制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制室長が内部統制評価計画書に基づき、毎年、営業所の管理課要員を適宜抜擢してチームを組織して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

⑥　内部監査

内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社および当社子会社の内部監査を実施いたしました。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、代表取締役社長に直接報告する他、取締役会に報告されております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①　基本的な考え方

当社は、業績・財務状況等を総合的に勘案し、継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。株主への利益還元にも積極的に取り組んでおります。

②　当期の配当決定に当たっての考え方

当期の配当につきましては、中間配当は、13円といたしました。

また、期末の配当につきましては、通期を通して業績は概ね好調に推移しておりますが、経営環境が予断を許さない状況にあること、財務状況等を総合的に勘案いたしました結果、期末の配当は据え置きの25円とし、通期では38円配当を行う予定であります。

平成29年３月期の利益配当に関しましては、中間配当、期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、計画した業績を確保できることを前提として、昨年度実績の中間配当13円、期末配当25円を予定しております。

今後とも業績の向上による利益確保に努め、計画した利益が確保できることが明らかになり次第、株主の皆様への利益還元も積極的に検討してまいる所存であります。

（注）　本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**(45,763,092)**	**（負債の部）**	**(31,878,322)**
流動資産	**(42,032,771)**	**流動負債**	**(28,316,600)**
現金及び預金	6,195,900	支払手形及び買掛金	16,822,384
受取手形及び売掛金	32,977,623	短期借入金	9,400,000
商品及び製品	1,737,081	１年内返済予定の長期借入金	522,065
原材料及び貯蔵品	67,016	リース債務	7,407
仕掛品	13,747	未払金	16,857
前渡金	584,549	未払費用	535,832
前払費用	61,664	未払法人税等	518,522
未収収益	6,798	預り金	59,787
繰延税金資産	126,359	その他	433,743
未収入金	162,004		
その他	142,622	**固定負債**	**(3,561,721)**
貸倒引当金	△42,597	長期借入金	3,497,082
固定資産	**(3,730,320)**	リース債務	9,771
有形固定資産	**(2,118,324)**	繰延税金負債	35,893
建物	401,454	その他	18,975
構築物	5,252		
車両運搬具	73,545	**（純資産の部）**	**(13,884,770)**
工具器具備品	357,756	**株主資本**	**(13,086,209)**
土地	1,231,389	資本金	1,159,170
リース資産	6,965	資本剰余金	1,333,000
建設仮勘定	41,961	利益剰余金	10,622,630
無形固定資産	**(130,586)**	自己株式	△28,590
借地権	44,829	**その他の包括利益累計額**	**(595,619)**
ソフトウエア	59,251	その他有価証券評価差額金	118,616
電話加入権	17,747	為替換算調整勘定	477,002
リース資産	8,757	**非支配株主持分**	**(202,941)**
投資その他の資産	**(1,481,409)**		
投資有価証券	817,955		
出資金	80		
長期貸付金	121,994		
長期前払費用	13,847		
差入保証金	527,358		
その他	39,582		
貸倒引当金	△39,409		
資産合計	**45,763,092**	**負債及び純資産合計**	**45,763,092**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		85,174,705
売上原価		75,545,404
売上総利益		**9,629,301**
販売費及び一般管理費		6,940,025
営業利益		**2,689,275**
営業外収益		
受取利息配当金	49,245	
仕入割引	72,421	
地代収入	11,544	
補助金収入	17,037	
雑収入	16,908	167,157
営業外費用		
支払利息	95,631	
為替差損	250,636	
手形売却損	1,924	
雑損失	3,859	352,052
経常利益		**2,504,381**
特別利益		
固定資産売却益	2,198	2,198
特別損失		
固定資産売却損	370	
固定資産除却損	490	860
税金等調整前当期純利益		**2,505,718**
法人税、住民税及び事業税	838,552	
法人税等調整額	13,466	852,018
当期純利益		**1,653,699**
非支配株主に帰属する当期純利益		34,740
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,618,958**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,333,000	9,301,902	△27,866	11,766,205
当期変動額					
剰余金の配当			△298,230		△298,230
親会社株主に帰属する当期純利益			1,618,958		1,618,958
自己株式の取得				△723	△723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,320,728	△723	1,320,004
当期末残高	1,159,170	1,333,000	10,622,630	△28,590	13,086,209

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	237,980	603,762	841,743	199,428	12,807,376
当期変動額					
剰余金の配当					△298,230
親会社株主に帰属する当期純利益					1,618,958
自己株式の取得					△723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119,364	△126,760	△246,124	3,513	△242,611
当期変動額合計	△119,364	△126,760	△246,124	3,513	1,077,393
当期末残高	118,616	477,002	595,619	202,941	13,884,770

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.
ND KOREA CO.,LTD.
日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.
電計科技研発（上海）有限公司
電計貿易（上海）有限公司
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.
PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.
アイコーエンジニアリング株式会社
株式会社システム計測
ユウアイ電子株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

未来Ｂ計画株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

会社等の名称

①非連結子会社

未来Ｂ計画株式会社

②関連会社

株式会社サープレス

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社のうち、

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.
ND KOREA CO.,LTD.
日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.
電計科技研発（上海）有限公司
電計貿易（上海）有限公司
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.
PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.

の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①た な 卸 資 産

商品及び製品　　主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

②有　価　証　券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③デ リ バ テ ィ ブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法によっております。

主な耐用年数

建物	３年～50年
車両運搬具	２年～５年
工具器具備品	３年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は各在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	34,645千円
土地	451,261千円
上記に対応する債務	
短期借入金	7,000,000千円
長期借入金	1,100,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　1,353,059千円

3. 受取手形割引高　1,461,108千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数　　普通株式　7,879,005株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	196,206	利益剰余金	25	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月13日取締役会	普通株式	102,024	利益剰余金	13	平成27年９月30日	平成27年12月７日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年６月24日開催の第71回定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	196,194	利益剰余金	25	平成28年３月31日	平成28年６月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子計測機器の販売事業を行うための運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として、外貨建ての営業債権の回収促進と日本への送金促進による為替変動リスクの平準化を図りヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど４ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、営業取引に係る資金の調達を目的としており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長でも５年程度であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先が大企業から中小企業まで数千社存在することから、与信管理規程に従い、売掛金について、取引開始時や案件採択時に営業本部及び管理本部で与信限度の設定や回収条件について協議・決定するほか、日常的には、各営業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社や出資先についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替リスクヘッジのための外貨運用については、外貨運用基準を設け、取締役会での承認を受けた上で限度を設定して実施しており、月次の取引実績は、社長及び経営会議に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性は、連結売上高の３か月分相当を目途に確保しております。

また、資金調達に支障が出ないように、財務状況を定期的に金融機関に報告を行い、調達額や資金使途の妥当性を説明し、信用維持に努め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金は約7,000社先に分散されており、信用リスクの集中は回避されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	6,195,900	6,195,900	－
(2) 受取手形及び売掛金	32,977,623	32,977,623	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	712,918	712,918	－
(4) 支払手形及び買掛金	(16,822,384)	(16,822,384)	－
(5) 短期借入金	(9,400,000)	(9,400,000)	－
(6) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	(4,019,147)	(4,056,494)	△37,347
(7) デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	437,810	623,673	185,863
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	104,141	89,244	△14,897
合計		541,951	712,918	170,966

(4) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(7) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※１）（※２）	17,239
投資事業組合出資金（※１）（※３）	17,798
非連結子会社株式（※１）（※２）	70,000
合　　計	105,037

（※１）これらは金融商品時価情報の「（３）投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。
（※２）非上場株式及び非連結子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
（※３）投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	522,065	1,556,736	1,939,625	720	－	－

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　1,743円40銭
2. １株当たり当期純利益　206円29銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年４月15日開催の取締役会において、株式会社エイリイ・エンジニアリングの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、平成28年４月21日付で同社を子会社化いたしました。

1. その旨及び目的

株式会社エイリイ･エンジニアリングは、宇宙・航空機・船舶・車両等に搭載される通信機器や関連計測機器の製造、修理校正等を目的に昭和53年に設立された会社で、防衛省（主に航空自衛隊）で使用される一部の戦闘機の計器関係整備や防衛システムのアンテナ等のメンテナンス、特注計測機器の製造販売を主な事業としております。

当社グループは、テクニカル商社を目指し、特注機器の製造、各種計測機器の修理校正業務の拡大、技術力向上を狙いとしており、同社の精度が要求される計測機器のメンテナンスでの高い技術力や修理校正能力は、当社グループの業容拡大に寄与するものと考えております。

2. 株式取得の相手方の名称

守﨑　公彦、髙木　宏泰、太田　宅　その他個人株主３名

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1)名称	株式会社エイリイ・エンジニアリング
(2)所在地	埼玉県飯能市大字双柳１０５４
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役　守﨑　公彦
(4)事業内容	宇宙・航空機に搭載される通信機器やアンテナ等の製造、修理校正
(5)資本金	１億円（平成28年３月31日現在）
(6)設立年月日	昭和53年４月５日

4. 株式取得の時期

平成28年４月21日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得前後の持分比率

(1)異動前の所有株式数	０株 （議決権の数：０個） （議決権所有割合：０％）
(2)取得株式数	740,000株 （議決権の数：740,000個）
(3)取得価額	株式会社エイリイ・エンジニアリング　99,900千円 アドバイザリー費用等　5,000千円 合計　104,900千円
(4)異動後の所有株式数	740,000株 （議決権の数：740,000個） （議決権所有割合：100％）

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**(42,364,999)**	**（負債の部）**	**(30,435,983)**
流動資産	**(37,728,744)**	**流動負債**	**(27,282,022)**
現金及び預金	4,253,543	支払手形	4,248,474
受取手形	2,022,217	買掛金	12,145,537
売掛金	29,593,109	短期借入金	9,400,000
商品	1,339,833	１年内返済予定の長期借入金	516,440
前渡金	71,330	リース債務	951
前払費用	21,855	未払金	5,132
繰延税金資産	108,920	未払費用	425,656
短期貸付金	112,690	未払法人税等	301,499
未収入金	111,525	前受金	193,395
その他	99,108	預り金	40,917
貸倒引当金	△5,391	その他	4,016
固定資産	**(4,636,254)**		
有形固定資産	**(1,523,593)**	**固定負債**	**(3,153,960)**
建物	233,453	長期借入金	3,100,000
構築物	4,791	リース債務	582
車両運搬具	3,155	繰延税金負債	51,578
工具器具備品	68,767	その他	1,800
土地	1,212,189		
リース資産	1,235	**（純資産の部）**	**(11,929,016)**
無形固定資産	**(58,327)**	**株主資本**	**(11,810,399)**
借地権	3,806	**資本金**	**(1,159,170)**
ソフトウエア	39,206	**資本剰余金**	**(1,333,000)**
電話加入権	15,315	資本準備金	1,333,000
投資その他の資産	**(3,054,333)**	**利益剰余金**	**(9,346,820)**
投資有価証券	747,955	利益準備金	137,800
関係会社株式	1,719,683	その他利益剰余金	9,209,020
出資金	10	別途積立金	4,310,000
従業員に対する長期貸付金	8,234	繰越利益剰余金	4,899,020
関係会社長期貸付金	126,760	**自己株式**	**△28,590**
破産更生債権等	119,340	**評価・換算差額等**	**(118,616)**
差入保証金	461,889	その他有価証券評価差額金	118,616
貸倒引当金	△119,340		
投資損失引当金	△10,200		
資産合計	**42,364,999**	**負債及び純資産合計**	**42,364,999**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		76,966,420
売　上　原　価		70,263,227
売　上　総　利　益		**6,703,192**
販売費及び一般管理費		4,674,803
営　業　利　益		**2,028,389**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	15,405	
受　取　配　当　金	117,511	
仕　入　割　引	71,673	
地　代　収　入	12,924	
貸倒引当金戻入益	47,890	
投資損失引当金戻入額	77,000	
雑　収　入	15,551	357,955
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	84,942	
為　替　差　損	96,071	
雑　損	1,728	
手　形　売　却　損	1,924	184,667
経　常　利　益		**2,201,677**
特　別　損　失		
固定資産除却損	131	131
税引前当期純利益		**2,201,545**
法人税、住民税及び事業税	682,947	
法人税等調整額	22,064	705,011
当　期　純　利　益		**1,496,533**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	3,700,717	8,148,517
当期変動額							
剰余金の配当						△298,230	△298,230
当期純利益						1,496,533	1,496,533
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,198,303	1,198,303
当期末残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	4,899,020	9,346,820

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27,866	10,612,820	237,980	237,980	10,850,801
当期変動額					
剰余金の配当		△298,230			△298,230
当期純利益		1,496,533			1,496,533
自己株式の取得	△723	△723			△723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△119,364	△119,364	△119,364
当期変動額合計	△723	1,197,579	△119,364	△119,364	1,078,214
当期末残高	△28,590	11,810,399	118,616	118,616	11,929,016

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品　移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)　定額法
主な耐用年数

建物	３年～50年
車両運搬具	２年～５年
工具器具備品	３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)　自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

投資先への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,289,994千円
短期金銭債務	151,944千円
長期金銭債権	228,698千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 471,318千円

3. 担保に供している資産

建物	34,645千円
土地	451,261千円

上記に対応する債務

短期借入金	7,000,000千円
長期借入金	1,100,000千円

4. 債務保証

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

電計貿易(上海)有限公司	146,947千円

5. 受取手形割引高　1,461,108千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,568,082千円
仕入高	1,156,739千円
営業取引以外の取引高	119,096千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数　普通株式　31,242株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	20,652千円
貸倒引当金	38,205千円
未払賞与	73,230千円
関係会社株式評価損	84,788千円
投資有価証券評価損	35,932千円
投資損失引当金	3,123千円
その他	39,534千円
繰延税金資産小計	295,467千円
評価性引当額	△185,776千円
繰延税金資産合計	109,691千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△52,349千円
繰延税金負債合計	△52,349千円
繰延税金資産の純額	57,341千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の32.34％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.86％、平成30年４月１日以降のものについては30.62％にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	電計貿易(上海)有限公司	直接 100.00	商品の販売	商品の販売	2,245,236	売掛金	757,324
						破産更生債権等(注)2	43,638

(注)1. 取引価格は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 破産更生債権等は、当社の売掛金でありますが、財務状況等を勘案して43,638千円貸倒引当金を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　1,520円05銭
2. １株当たり当期純利益　190円69銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年４月15日開催の取締役会において、株式会社エイリイ・エンジニアリングの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、平成28年４月21日付で同社を子会社化いたしました。

その概要は、「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」を参照下さい。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

日本電計株式会社
取締役会　御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　倉見義弘　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤邦夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電計株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

日 本 電 計 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

聖 橋 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 倉 見 義 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士 齋 藤 邦 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電計株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月26日

日本電計株式会社　監査役会

常勤監査役　露　木　孝　治　㊞

常勤監査役　高　本　和　彦　㊞

監　査　役　元　橋　好　雄　㊞

（注）　常勤監査役露木孝治及び監査役元橋好雄は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、健全な事業を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しては、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針といたしております。

この方針の下、期末配当につきましては、１株につき25円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき　金　25円
　（うち普通配当25円）　　総額　196,194,075円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月27日

なお、平成27年12月に１株につき13円の中間配当を行っておりますので、年間配当金は１株につき38円となります。

第２号議案　取締役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役　原　潤一郎氏及び和田理一氏が辞任により退任いたしますので、新たに取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
和田（わだ）　史宣（ふみのり） （昭和42年８月３日生）	昭和63年７月　当社入社 平成18年３月　茨城営業所副所長 平成19年３月　茨城営業所所長 平成22年３月　北関東エリア担当 平成25年３月　国際センター長 平成26年３月　執行役員国際センター長 平成27年３月　執行役員海外営業本部担当 平成28年４月　執行役員海外営業本部長（現）	－株

（注）　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	露木孝治（つゆき たかはる） （昭和24年２月19日生）	昭和42年４月　日立電子エンジニアリング㈱入社 平成16年４月　日立ハイテク電子エンジニアリング㈱ 平成18年４月　㈱日立ハイテクノロジーズ資材部 平成20年３月　同社退社 平成20年６月　当社常勤監査役に就任（現）	1,513株
2	高本和彦（たかもと かずひこ） （昭和22年７月10日生）	昭和46年４月　菊水電子工業㈱入社 平成９年６月　同社取締役営業部長 平成15年６月　同社常務取締役販売関連部門管掌 平成17年４月　同社専務取締役新規事業推進本部長 平成18年４月　同社取締役副社長 平成19年３月　同社退社 平成19年４月　当社入社常務執行役員海外エリア副担当 平成20年４月　常務取締役海外営業本部副本部長兼国際センター長 平成21年３月　常務取締役国内営業本部副本部長 平成23年３月　国内監査室長 平成24年６月　常勤監査役に就任（現）	2,000株
3	元橋好雄（もとはし よしお） （昭和24年11月15日生）	昭和49年８月　公認会計士斉藤良一事務所入所 昭和53年４月　元橋好雄税理士事務所開設（現） 平成10年６月　当社監査役に就任（現）	8,594株

（注）1.　各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　露木孝治、元橋好雄の両氏は、社外監査役候補者であります。

3.　監査役候補者の選任理由

①　露木孝治氏につきましては、当社の属する電子計測機器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査に生かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。また、露木孝治氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。

②　高本和彦氏につきましては、当社の属する電子計測機器業界での豊富な経験と業界知識を有し、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査に生かしていただきたく、社内監査役として選任をお願いするものであります。

③　元橋好雄氏につきましては、税理士として豊富な会計・税務の専門知識と経験を有し、その専門的知識・見識を当社の監査に生かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって18年であります。また、元橋好雄氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。

4.　露木孝治、元橋好雄の両氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。

5. 露木孝治、元橋好雄の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
6. 露木孝治、元橋好雄の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
7. 露木孝治、元橋好雄の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
菅田正美 （すがた まさみ） （昭和24年７月16日生）	昭和47年４月　㈱小野測器入社 昭和58年３月　同社新宿営業所所長 平成５年３月　同社本社営業部長 平成12年８月　同社センサー応用事業部部長 平成17年４月　同社環境法務室リーダー 平成21年７月　同社退社 平成21年８月　小野測器カスタマーサービス㈱業務課リーダー 平成22年12月　同社退社（現）	－株

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菅田正美氏は、社外監査役候補者であります。
3. 菅田正美氏は、計測機器業界での経験が長く、当社の関連する業界知識も豊富で業務にも精通しております。その経験・知識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 現監査役に欠員を生じた場合、取締役会の決議で正式に監査役に就任していただきます。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第71回定時株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都台東区東上野１丁目26番２号
オーラム　地下２階 ラ・サル　ローヤル
電話　03（5812）1123

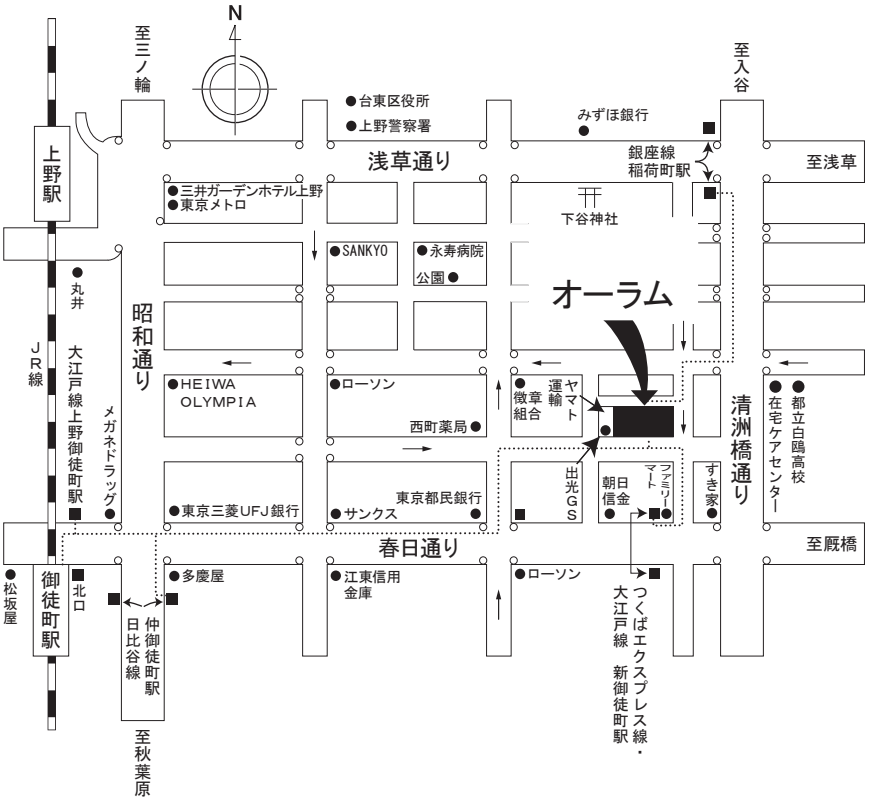

◆交通のご案内◆

- 大江戸線・つくばエクスプレス線 新御徒町駅「Ａ１」出口 徒歩２分
- 日比谷線 仲御徒町駅北口 徒歩６分
- 銀座線 稲荷町駅 徒歩５分
- 山手線 御徒町駅北口 徒歩８分